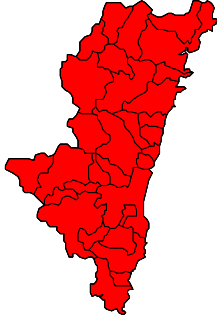


元気みやざき網・わな免許特区

都道府県名：	宮崎県	
申請主体名：	宮崎県	
区域の範囲：	宮崎県の全域	

特区の概要：

本県では、農林水産物への有害鳥獣被害が拡大しているが、その捕獲の担い手となる狩猟免許所持者は年々減少しかつ高齢化も進んでおり、所持者の増加が課題となっている。また、これらの被害軽減には、農林業者自らが免許取得し有害鳥獣捕獲班に加わり、自己の農地等を防御することが最も効果的であるが、わなによるイノシシ捕獲のみを目的とする受験者にとって、網に関する試験内容が余分の負担となるなど、狩猟免許取得に当たり障害となっている。このため、本特例を活用し、網猟・わな猟それぞれに限定した免許試験を実施することで免許取得を促進し、捕獲技術者を確保することで有害鳥獣による農林業への被害軽減を図る。

適用される規制の特例措置：

・網又はわなを指定しての狩猟免許取得の可能化



【箱わなによる有害鳥獣捕獲】



【捕獲されたイノシシ】